

「社会貢献活動基本方針」

～社会の一員政策～



全高島屋労働組合連合会

目次

I. はじめに

II. 全高連としての社会貢献活動の基本的考え方

1. 現状の取り組みについて
2. 全高連社会貢献活動の定義について
3. 取り組む政策領域について
4. 全高連の社会貢献活動に対する基本姿勢について

III. 全高連が考える社会貢献活動領域について

1. 社会貢献活動領域について
2. 重点領域と選出理由について
3. 環境行動プログラムの策定と実施について

IV. 具体的活動形態について

1. 寄付、自主プログラム、社会参加支援について
2. 重点領域における具体的活動のイメージについて
3. 連携の基軸について

V. 具体的環境整備について

1. 社会貢献活動を推進する体制の整備について
2. 社会貢献活動の浸透に繋がる環境整備について
3. 財源の検討について

VI. 今後の具体的スケジュールについて

VII. おわりに

I. はじめに

近年、世界的に地球温暖化に代表される地球環境の深刻化やグローバリゼーションの進展がもたらす、貧困問題や途上国問題・人権問題など多様化・複雑化した社会問題が顕在化しています。

企業においては、グローバル化に伴う国境を越えた大競争が繰り広げられている中において、経済、社会、環境に与える企業活動の影響が増大する中、社会的な観点から、自ら問題を発見し是正していくという公正透明な活動により、全てのステークホルダーに対し積極的に直接、または、間接的に社会的役割の発揮が求められています。

労働組合においても、社会経済が大きく変化する中で、人が人らしく生きるための持続可能な社会を実現するためには、構成する全ての組織や個人にその責任・役割が求められるものと考えます。

そのような認識の下、全高島屋労働組合連合会（以下全高連）は、産業、経済活動の中で実際に起こっている環境破壊や児童労働、貧富の格差拡大等の国際社会の潮流を踏まえた問題について、人間性追求の観点から主体的に関与していくことをUSR（労働組合の社会的責任）の取り組み指針としてまとめ、全高連及び各単組における活動のベースとなるものとしてきました。

そして、今年度全高連においては、グループで働くものの「安心感」と「誇り」を高める連合会活動の推進を基本的活動姿勢とし、未曾有の環境下、グループ各社の持続的な成長・発展に向け、真のSR（社会的責任）の実践を通じて、労働組合が今日的に求められている役割・責任の発揮にむけた活動を推進しています。

とりわけ今年度は『全高連 USR政策』を掲げ、その「実践元年」としてUSR活動の日常化に取り組んでいます。政策にある“全ての人が人間らしくあるための地球社会”の実現に向けた人道的役割発揮については、全高連としてもグローバル枠組み協定の精神を踏まえた具体的取り組みとして、「環境」「労働」「人権」など地球規模での社会問題について人間性追及の観点から主体的に関与していきたいと考えます。

そして、新たなフェーズ（段階）における全高連の社会的役割の確実な発揮にむけて、まずもって全高連における国内外の社会的課題への取り組みとして、「どのような方向性を目指した活動を推進していくのか」「具体的活動を実践するにあたっての考え方・取り組みはどのようにしていくのか」等、基本的な方向性を共有化し、組織をあげた取り組みにしていく必要があると考えます。

また、それら具体的活動を通じて、社会貢献活動の実践者たるグループ従業員が、社会の問題に高い関心を持ち、理解を深めるとともに、よりよい社会づくりのために全高連組織または組合員個々人が、社会の一員として、自らができることをひとつひとつ行動に移すことが求められています。

以上のことから、社会貢献への全高連としての持続的な活動の推進にむけ、活動の領域・活動形態とともに、活動強化に繋がる環境整備を図るべく、『全高連 社会貢献活動基本方針』を策定し、今後、この方針に基づいて、取り組みを進めていきます。

Ⅱ. 全高連としての社会貢献活動の基本的考え方

『全高連 社会貢献活動基本方針』の策定に向けては、まずもって、現状の企業および労働組合における取り組み実態を認識していかなければならないと考えます。その上で、全高連として、持続的な取り組みとしていく為にも、まず、軸となる基本的な考え方として、活動の定義、政策領域、基本姿勢（「基本理念」や「行動方針」）を定めていきたいと考えます。

1. 現状の取り組みについて

（１）高島屋グループの取り組みについて

高島屋グループにおいても CSR 経営を標榜し、経営理念の中で、本業を通じた社会貢献を明記しており、これまでも地域社会の発展やリサイクルなど環境問題解決への取り組みなど、様々な活動をおこなってきました。また、社会問題の解決という視点では、WFP 国連世界食糧計画への定期的な支援活動やピンクリボン活動への参加など常に時代の要請に応じた新たな社会貢献活動も行っています。

【現状の高島屋グループの取り組み実態】

- ◆高島屋グループにおいてはCSR推進室を中心に活動
- ◆企業活動領域での活動と直接対価を求めない活動の両面から実践
- ◆グループ企業においても業務特性を生かした活動を実践
- ◆具体的な取り組みとしては、社会貢献ギフト、WFP 支援（ミカン）、スカーラップ 基金、ピンクリボン 等

（２）全高連の取り組みについて

全高連においても、社会経済が大きく変化する中で、「企業の安定的な成長発展」「個人の労働や生活の安定・安心」「心豊かに充実した生活をおくるための地域社会」「人間が永続的に住み続けることのできる地球環境」など、人が人らしく生きるための持続可能な社会を実現するためには、全ての組織や個人にその役割・責任が求められているものと考えます。そのような認識の下、全高連は、高島屋労使間で締結された「グローバル枠組み協定」の基本理念（環境、労働、人権）を踏まえる中、全高連及び加盟単組における活動のベースとなる USR（労働組合の社会的責任）の取り組み指針をまとめ、実践に努めています。

【全高連 USR 取り組み指針より】

◇テーマ 2

＝全ての人々が人間らしくあるための地球社会の実現に向けた人道的役割

取り組み①国内外の社会的課題への取り組み

- ・主体的な社会的貢献活動を通じて上部団体と連携する中、国内外社会的課題に取り組む

取り組み②環境問題への取り組み

- ・とりわけ環境問題については生活に関わる身近な問題として捉え取り組みを強化

【現状の全高連加盟各単組の取り組み実態】

- ◇高島屋労使において「タカシマヤ一粒のぶどう基金」を通じた活動を実践
- ◇全高連加盟各社においては、募金活動を通じた活動
- ◇全高連においては上部団体との連携を通じて活動を実践（愛の募金、トブ太カンパ等）

2. 全高連社会貢献活動の定義について

全高連として社会貢献活動を推進していくにあたっては、グループで働く従業員が全高連主催の社会貢献活動に参加することや社会貢献度の高い企業で働くことに誇りを持つことを通じて、企業と社会に持続的に貢献していく風土醸成を図らなければならないと考えます。その為にも、まずもって社会貢献活動についての認識の共有化を図るべく、社会貢献活動についての明確な定義を定める必要があると考えます。

そのような中、グローバル枠組み協定の精神に基づき、グループとしての社会性を発揮していく為には、USR 政策の組合員への意識浸透（USR 活動の日常化）を行ない、一人ひとりが社会問題について高い関心を持ち、その解決に自発的に取り組んでいくことが必要と考えます。また、組合組織として活動を実践していくにあたっては、労働組合組織の性格上、直接の対価を求める活動ではなく組織が持ちえる人材やノウハウを通じて、働く者のモラル向上や社会貢献に繋がる活動を推進していかなければならないと考えます。

これらを踏まえ、「全高連社会貢献活動」の定義を以下のように定めていきます。

【定義】

社会の問題に高い関心を持ち、その解決に自発的に取り組み、決して直接の対価を求めることなく、人材やノウハウを投入し貢献すること

3. 取り組む政策領域について

現状、全高連加盟単組においては、高島屋労組での「一粒のぶどう基金」を通じた活動や、各単組での募金活動を通じた活動など様々な活動を実施していますが、企業活動のグローバル化の進展やCSRの背景を踏まえると一企業だけでなく、企業グループ全体として如何に社会貢献活動を推進していくかが問われています。グループ企業と密接な関係にある全高連においては、「グループ企業価値」や「全高連の社会的価値」の創造に努め、この2つの価値を高める相乗効果のある活動の実践に努めていかなければなりません。

そのような認識の下、今政策領域については、グループを代表する労働組合としての全高連が主体となって取り組みを実践していくものとします。そのことを通じ、具体的活動の実践者たるグループ従業員が活動への高い関心を持ち、自らができることを実践していく風土醸成を図ることにより、グループ労使間や加盟各単組の社会貢献活動への波及に努めていきます。

【全高連における社会貢献活動の政策領域】

◇主たるは、全高連における取り組みとする

◇その実践を通じてグループ労使間及び単組単位の活動にも波及していく

4. 全高連の社会貢献活動に対する基本姿勢について

全高連の社会貢献活動は時代の変化や企業の状況に関わらず、持続的な活動としていかなければならないと考えますが、具体的に活動を実践していくにあたり、考え方や取り組みの方向性を共有化することが活動の更なる推進に繋がると考えます。その為にも、「基本理念」と「行動方針」を明確にし、グループで働く従業員全員が一丸となった活動を推進していきます。

そのような中、USR 政策の具現化に向けた基本的な考え方として、政策にある「“全ての人が人間らしくあるための地球社会”の実現に向けた人道的役割発揮」に向けては、私たち一人ひとりが自ら実践すべきこととして捉え、自発的な行動を果たしていく事により、その実現性を高めることが求められています。

とりわけ、その実践にあたっては、USR 政策を踏まえ、労働組合の社会的責任が問われる時代背景の中で、社会から何が求められるのかを的確に捉えると共に、受け身ではなく、主体的な活動を実践していくことが重要と考えます。

また、その実践力を高める為にも、連合、JSD 等の上部団体や他団体と連携した労働運動を通じて、社会全体の問題に関心をもつ中、グループを代表する全高連組織総体で活動を図ることが求められています。一方、組織を構成する活動の実践者たる個人の意識醸成を図ることが、全高連 社会貢献活動の活性化や継続性に繋がると認識する中で、その実現に向けた活動を推進していかなくてはなりません。

以上を踏まえて、全高連としての社会貢献活動を促進する為の「基本理念」と「行動方針」を以下のように定めていきます。

【全高連社会貢献活動 基本理念】

■私たちは、全ての人が人間らしくあるための地球社会の実現を目指すべく、自発的に社会貢献活動を実践していきます。

【全高連社会貢献活動 行動方針】

■私たちは、労働組合の社会的責任を強く意識する中、社会のニーズを的確に捉えあらゆる活動を通じて主体的に社会貢献活動に取り組んでいきます。

■私たちは、上部団体や他組織と連携した労働運動の実践を通じて、社会問題に高い関心を持つとともにその解決に連合会組織をあげて取り組んでいきます。

■私たちは、組織の組合員一人ひとりが社会を構成する一員として、社会貢献に取り組む気持ちを育み自発的に社会の課題に取り組む意識や行動を醸成していきます。

Ⅲ. 全高連が考える社会貢献活動領域について

「基本理念」や「行動方針」を確実に実践していくにあたっては、まず、どのような活動を行うのか、その活動領域を明確にしたうえで、具体的な活動内容を検討していく必要があります。全高連としては以下の重点活動領域を定め、具体的な活動を推進していきます。

1. 社会貢献活動領域について

社会貢献活動には様々な分野があり、一般的に企業やNPO法人において以下の①～⑫の領域で取り組みがなされていますが、活動分野を絞り、重点的な領域を決めて取り組んでいくことにより、限られた資金やノウハウを効率的に活用できると共に、ノウハウが蓄積され、更なる活動の継続に繋がると考えます。そのような認識の下、全高連においては、組合組織として求められる領域や取り組む有効性の高いものを一定の視点を持って絞り込み「重点領域」として定め、当面の活動として推進していくこととします。

- ① **社会福祉**・・・社会的弱者の自立を支援し、社会への参画を促す活動
(障がい者の自立支援、福祉施設訪問、介助犬の育成、手話教室など)
 - ② **健康・医学**・・・人の命に関わる分野の活動
(ピンクリボン、献血・骨髄バンク登録、生活習慣病への啓発、エイズ対策、うつ対策など)
 - ③ **スポーツ**・・・スポーツを対象分野とする活動
(スポーツ施設解放、スポーツ支援・指導など)
 - ④ **学術・研究**・・・科学技術研究を支える活動
(研究助成、教育助成、研究者の支援・育成など)
 - ⑤ **教育・社会教育**・・・社会の構成員として教育に取り組む活動
(キャリア教育(キッザニア)、食育、情報教育、金融経済教育など)
 - ⑥ **文化・芸術**・・・芸術家支援、様々なリソースの芸術分野への転用の活動
(文化芸術支援、文化芸術振興、文化芸術の世界への発信など)
 - ⑦ **環境**・・・環境問題解決に向けた活動
(地球温暖化防止、自然エネルギー活用、リサイクル活動、環境学習、保全活動など)
 - ⑧ **史跡・伝統文化保存**・・・歴史的、文化的に価値のある史跡や文化財・伝統の保存活動
(遺跡調査、歴史的建造物復元など)
 - ⑨ **地域社会活動**・・・地域との信頼関係を築き、共存・共栄していく為の活動
(施設開放、バザー開催、お祭り・イベント参加、街の清掃活動など)
 - ⑩ **国際交流・協力**・・・経済・社会・文化の国際化に伴う交流・協力活動
(貧困撲滅、感染症防止、国際機関との連携など)
 - ⑪ **被災地支援**・・・災害発生時の復興支援活動
(復興支援活動、募金、精神的ケアなど)
 - ⑫ **人権**・・・一人ひとりの幸せや尊厳に配慮し取り組んでいく活動
(人権への意識啓発、社会的弱者への教育・就労機会提供、障がい者の自立支援など)
- ※()内は一例

2. 重点領域と選定理由について

これらの領域から重点領域を選定するにあたっては、まず組合の活動であることから、「労働組合組織として求められる領域」であることとします。つまり、弱者の救済、人道支援、人間の尊重、組合員の健康や生活に密接に関わる労働組合としての役割を踏まえた領域について選定を行っていきます。

また、グローバル枠組み協定を締結した企業のグループ連合会組織として全高連U S R政策の重点分野（「環境」「労働」「人権」）についても、主体的に取り組むべき領域としていきます。

更に、継続的な活動としていく為には、百貨店をコアとした当社グループで働く従業員にとって分かりやすく、納得性を持って活動に取り組める活動領域としていくことが必要と考えます。

これらの観点から、当社の事業領域や全高連のU S R政策に関連性を踏まえ、①社会福祉、②健康・医学、⑦環境、⑨地域社会活動、⑩国際交流・協力、⑪被災地支援、⑫人権を重点領域としていきます。

重点領域の選定理由

①社会福祉

社会への貢献をベースとした活動として、高齢者、障がい者等への支援に取り組むことは社会的認知が高く、これらのスキルの向上により、継続的な社会貢献意識が醸成される領域と考えます。

②健康・医学

組合員の命と健康を守る労働組合の使命として、人の命に関わる分野に取り組むことは、組合員が共感し、継続的な活動に繋がる領域と考えます。

⑦環境

全高連「U S R政策」の重点分野と整合し、当社の企業活動、組合活動や組合員の生活に密接に関わりがあり、継続的に活動を実践すべき領域と考えます。

⑨地域社会活動

「まちづくり」など、地域の活性化、周辺の環境改善への取り組みは、企業市民としての認識に立った行動そのものであり、社会貢献意識が醸成される活動領域と考えます。

⑩国際交流・協力

グローバル枠組み協定の精神を踏まえた具体的取り組みとして、地球規模での社会問題について人間性の追及の観点から主体的に関与していくべき領域と考えます。

⑪被災地支援

災害発生時の復興支援に向けた取り組みは組合員にとって関心も高く、実施することで、社会貢献意識が醸成される活動領域と考えます。

⑫人権

グローバル枠組み協定の精神を踏まえた具体的取り組みとして、人間性の追及の観点から主体的に関与していくべき領域と考えます。

3. 環境行動プログラムの策定と実施について

上記の重点領域のうち、とりわけ「環境」については、グローバル枠組み協定の基本理念（「環境」「労働」「人権」）の1項目であり、全高連USR取り組み指針のテーマ2「全ての人が人間らしくあるための地球社会実現に向けた人道的役割」においても、社会的課題への取り組みと別項目として取り上げているなど、重点を置いて取り組むべき領域であると認識します。更には、環境問題は、組合の日々の執行部活動や組合員の日常生活にも密接に関わりがあることから、意識を持って取り組むべき領域であると考えます。

従って、「環境」については、別途、「環境行動プログラム」を策定する中、方針のみならず、具体的に全高連としてなすべきことをプログラム化し、日々の行動の喚起に向けた継続的な取り組みとして実施していきます。

IV. 具体的活動形態について

Ⅲ章で定めた重点活動領域における活動の実践に向けては、その取り組み強化を果たすべく、まずもってどのように活動を実践していくのかを明確にしていく必要があります。そのような中、一般的に社会貢献活動は、金銭、物品、設備、ノウハウ、人材などの資源を社会に拠出することにより展開していますが、その活動形態については、寄付、自主プログラム、社会参加支援の3つに大別ができます。そこで、それぞれの活動形態について、全高連として以下のように定める中、活動を推進していきます。

1. 寄付、自主プログラム、社会参加支援について

(1) 寄付

寄付の実施の効果としては、グループで働く従業員にとっても簡単に参加ができ、成果も分かりやすく実感できることから、モラルやモチベーションの向上に繋がるものと考えます。

全高連として、「寄付」は、金銭的支援、物的支援を行っていくものとし、特定の目的を定めて金銭もしくは物品を集め、贈呈していくものと定義します。また、金銭を集めて物品を購入し、物品ならびに設置費用を含めて贈呈していくこともそこに含まれるものとしします。

具体的には、上部団体からのカンパ要請への対応や全高連として定める特定施設への継続的な寄付活動を実施しています。

また、寄付の実施にあたっては、活動の透明性を確保する必要があることから、事前に①目的 ②収集方法 ③期日 ④寄付先を明確にし、取り組むこととします。

(2) 自主プログラム

自主プログラム実施の効果としては、①資金だけにとどまらず、目的に応じて様々な資源を活用することができ、多面的な支援ができる ②組合組織としての特徴を活かした活動することで組合員にも内容が分かりやすく協力が得られやすい ③活動を通じて所属する組合員が組織に対して誇りを感じることができる 等があると考えます。

全高連として、「自主プログラム」は、人的支援を行っていくものとし、人材・ノウハウ・設備等の資源を有効に活用し、独自に企画し、実践していくものと定義します。

また、自主プログラムの実施にあたっては、「組合員にとってどのようなプログラムが望ましいか」「組合員がなぜ行おうのかを理解できる活動か」「組合員がどのようにすれば活動の成果を実感できる活動になるのか」を明確にして取り組むこととします。

(3) 社会参加支援

社会参加支援実施の効果としては、グループで働く一人ひとりが社会貢献活動を通じて社会との関わりを日常的に持つことによりモラルの向上や多様な生き方、生きがいの支援するに繋がるものと考えます。

また、組合員が、社会に支持され続ける組合組織であるために何をなすべきかを考えることにより、組織に対しての誇りを感じることができるものと考えます。

全高連として、「社会参加支援」は、情報提供を行っていくものとし、「意思ある個人への機会提供」として、社会貢献活動への個人の主体的な参画に向けた情報と場の提供を行っていくものと定義します。

なお、社会参加支援実施にあたっては、組合員の関心が高く、安全面への配慮を行った参加しやすい活動の情報を提供していくこととします。

寄付・自主プログラム、社会貢献支援の実施におけるガイドライン

- ①非営利で、個人的背景に拠らず、社会的認知が高い機会、情報提供を行っていきます。
- ②時代性・社会性からみて組合員の納得性の高い活動を行います。
- ③組合員の安全性を踏まえた情報や機会の提供を行います。

2. 重点領域における具体的活動のイメージについて

全高連として、社会貢献活動領域を踏まえる中、各々の重点領域における活動形態を踏まえたイメージは以下の通りです。また、これらの重点領域を一つとして捉えるのではなく、異なる重点領域や活動形態を複合的に実施することにより成果が高まる活動についても取り組むこととします。

活動形態を踏まえた具体的活動のイメージ

重点領域	寄付	自主プログラム	社会参加支援
社会福祉	社会福祉団体への寄付（金銭・物品）	・各種セミナー等の意識啓発活動 ・障がい者の社会参加支援	・福祉施設等への支援情報の提供
健康・医学	医療機関への寄付（金銭・物品）	・病気予防の啓発を目的としたイベントの開催 ・健康への学習機会の提供による啓発活動	・献血、骨髄バンク登録への情報提供
環境	環境行動プログラムを別途策定		
地域社会活動	地域の団体への寄付（金銭・物品）	・地域でのイベント等の開催 ・地域美化に繋がる取り組み ・観光案内等地域活性化に繋がる取り組み	・地域美化に向けた活動への情報提供
国際交流・協力	国際的な団体への寄付（金銭・物品）	・各種セミナー等の意識啓発活動	・海外での教育充実への支援 ・貧困、飢餓撲滅に向けた支援 ・児童労働撲滅に向けた支援
被災地支援	被災地への寄付（金銭・物品）		
人権	人権団体への寄付（金銭・物品）	・各種セミナー等の意識啓発活動 ・社会的弱者への自立支援	・社会的弱者支援に向けた情報提供

とりわけ、大規模災害が発生した場合については、緊急性の観点からも以下の判断基準と運営フローを持って、今後、全高連としても判断及び、実践を行っていきます。

大規模災害発生における対外支援について

（１）対外支援の判断基準

□対外支援活動については、労働組合としての社会的使命や責任の観点から慎重に検討を行います。

□具体的な対外支援活動の判断にあたっては、以下の視点をもとに検討を行います。

視点①：事業所の有無（有 ⇒ 無）

- ・グループ会社の事業所がある地域、または従業員が直接的に被災した場合には、下記視点の②③を考慮し、支援活動を優先的に行う。

視点②：地域（日本国内 ⇒ アジア ⇒ 欧米）

視点③：被害規模（大 ⇒ 小）

□枠内の視点①→②→③の優先順位を持つ中で、各視点の中での優先度合いを踏まえ、支援行動を起こすべきか否かを総合的に検討し、最終的に「個別事案ごとに全高連として主体的に判断」していきます。

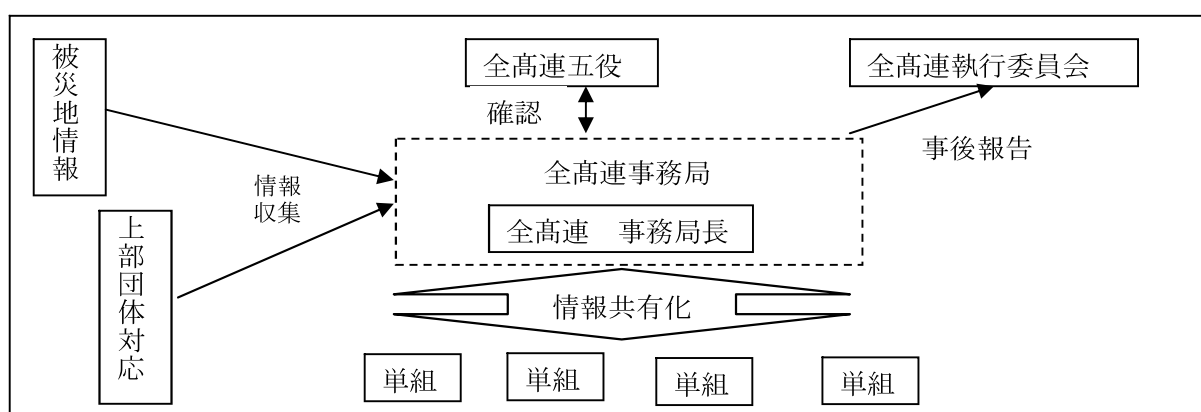
□尚、上部団体である UNI、連合、JSD の対応を踏まえて、それらの団体と連携を図る中、対応について検討を行っていきます。

(2) 対応を検討する組織運営フローについて

□大規模災害等が発生した場合、全高連の事務局にて、災害の状況、当社グループ企業の地域での関わりや当社グループ従業員への影響、会社・他企業の動向等の把握と組織的な対応について検討を行います。

□事務局で検討された内容を全高連五役で確認を行い、事務局長の指示のもと速やかに対応を行っていきます。

□緊急性を要する為、全高連執行委員会では事後確認とします。



3. 連携の基軸について

全高連として主体的に社会貢献活動を実践していきますが、活動を発展させる上で、労使や他団体と連携し、全高連として設定した3つの活動形態を実施していく中で、発展性ある活動を模索していきます。

具体的には、「連合・JSD を通じた活動」「経営における活動」「各単組における活動」「NP0 を通じた活動」「企業 OB（高和会など）と連携した活動」など、それぞれの団体と連携について模索していきます。

これらの取り組みにあたっては、グループを代表する労働組合として、全高連に加盟する単組の組合員のみならず、非組合員や労働組合が組織されていない企業の従業員などグループで働くすべての人における活動についても模索し、活動の輪を広げていく取り組みとしていきます。

また、寄付や自主プログラム等活動計画を策定する際に NP0 法人等他団体と連携する場合は、以下のガイドラインに従って連携先を決定していきます。

連携する NP0 等の団体選定におけるガイドライン

- ①非営利で政治色や宗教色のない、福祉団体や行政に関わる団体が認める団体であること
- ②時代性・社会性から見て齟齬がないこと
- ③組合員の納得性が高いこと
- ④社会への貢献度が高いこと
- ⑤明確なミッションを持って、継続的な事業展開をしていること
- ⑥最低限の事務局体制が整備されていること

V. 具体的環境整備について

1. 社会貢献活動を推進する体制の整備について

全高連として社会貢献活動を一過性の活動として終らせる事なく、持続的な活動に繋げていくことが重要との認識の下、中長期的な視点を踏まえて組織と機能を整備した上で、具体的な活動に繋げていきます。

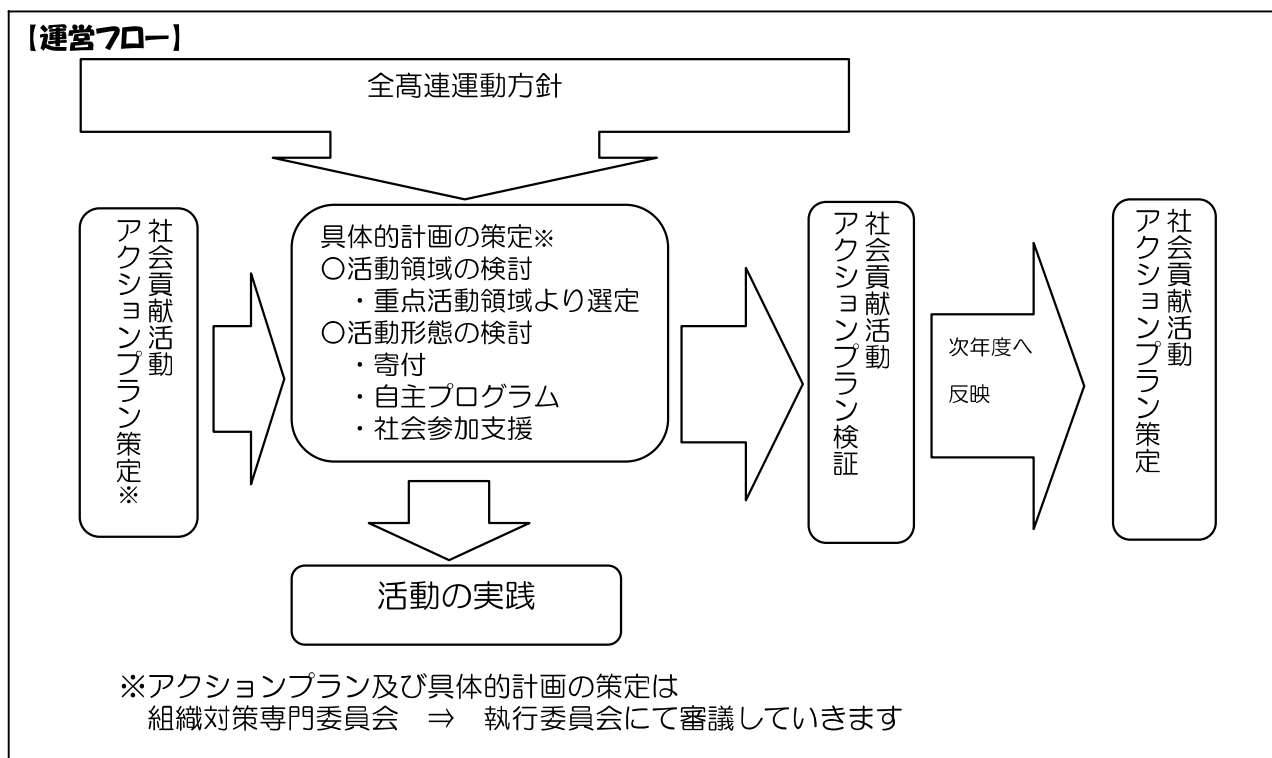
(1) 推進体制とメンバーについて

具体的な展開と活動の発展性の観点から全高連 組織対策専門委員会メンバーを「全高連社会貢献活動推進メンバー」とする中、活動のアクションプランを策定すると共に、社会貢献活動に関する企画・立案と運営方法の策定ならびに活動の定期的な確認を行なっていきます。

(2) 社会貢献活動アクションプランの策定

社会貢献活動を持続的な活動としていく為に、社会貢献活動を全高連の運動方針の項目に盛り込むと共に、それらに基づくアクションプランを策定し、年度ごとの進捗確認、次年度のアクションプランに反映していくサイクルを構築していきます。

尚、アクションプランの策定・検証や具体的活動の計画・運営については、以下のフローに従って実施していきます。



2. 社会貢献活動の浸透に繋がる環境整備について

また、実際に社会貢献活動に取り組む主体はグループで働く従業員一人ひとりであることから、一人ひとりの主体性を喚起し、活動の輪を広げていくための環境整備を行っていきます。

(1) 推進体制

環境整備への取り組みについても、「全高連社会貢献活動推進メンバー」（組織対策専門委員会メンバー）が主体となり、実践していきます。

（２）情報提供・広報活動の充実

社会貢献活動の浸透に向けては、まず、組合員への情報提供が重要であるとの認識の下、全高連ホームページや全高連の媒体を活用し、定期的な情報発信を行っていきます。

（３）社会貢献活動への教育機会の創出

グループで働く従業員一人ひとりの主体的な行動の喚起に向けては、意識啓発が重要であるとの認識の下、社会貢献の情報やスキルを高める為の教育機会を創出していきます。

（４）活動の促進に向けた仕組みづくり

①活動強化期間を設定

高島屋労使でグローバル枠組み協定が締結されたことを踏まえて、11月を「社会貢献活動強化月間」として設定し、キャンペーンを実施するなど、活動を活性化していきます。

11月活動強化期間における取り組み

i) 自主プログラムの実施

活動強化期間中に、自主プログラムの活動を実践していきます。

ii) 情宣活動

「社会貢献活動強化月間」に併せて、社会貢献活動に参加する機会を創出できるようボランティア休暇等の休職制度の利用促進に向けた情宣活動を実施し、社会貢献活動への参加促進に繋げていきます。

iii) 顕著な社会貢献活動への表彰

グループで働く従業員一人ひとりの主体的な社会貢献活動への参加の促進に向け、顕著な活動への表彰や内容の紹介を行なっていきます。

全高連における社会貢献活動表彰のイメージ

【実施月】 11月（社会貢献活動強化月間）

【表彰基準】 下記のいずれかに該当する者

- ◆全高連が実施する社会貢献活動への参画が顕著な者
- ◆各単組にて実施している社会貢献活動への参画が顕著な者
- ◆個人で主体的に社会貢献活動に従事し、顕著な活動を実施している者
※顕著な活動（社会への貢献度、活動の継続性など）を考慮して選出します
（単組・個人での活動については、単組からの推薦に基づき全高連にて、表彰者を選出していきます）

【表彰内容】 賞状及び記念品を贈呈

（５）安心して活動を推進できる仕組みづくり

①ボランティア保険への加入

万が一に備えて、ボランティア保険への加入を原則とし、全高連として加入もしくは紹介を行います。（JSD行事共済 保険料：100円前後＋郵送料、振込手数料）

3. 活動財源の検討について

社会貢献活動に行うにあたっては、活動及び事務局運営等において財源が必要となってきます。企業においては事業活動と切り離し、社会貢献財源として企業財源を設立する中、関連費用を拠出していますが、全高連として財団を設置するにあたっては、そのメリット、デメリットをしっかりと見極めていかなければなりません。

まず、全高連として財団を設置した場合のメリットとしては、組合収入に左右されることなく、持続的な活動や、一定規模の推進することができる等の効果が期待できます。しかしながら、一方で、新たに財団運営に労力がかかること（規約対応や組織運営において）や、会計が別勘定となり決算対応が求められる等のデメリットも想定されます。

それらを踏まえ、全高連としては、活動の規模や効果性の観点から、現時点では組織活動の延長として福祉目的会計を通じた活動を推進していくこととします。

なお、組合会計を通じた活動を実施していくにあたっては、福祉目的会計のシミュレーションを行う中、年間 100 万円の予算設定及び福祉目的会計規約の見直しを行っていきます。

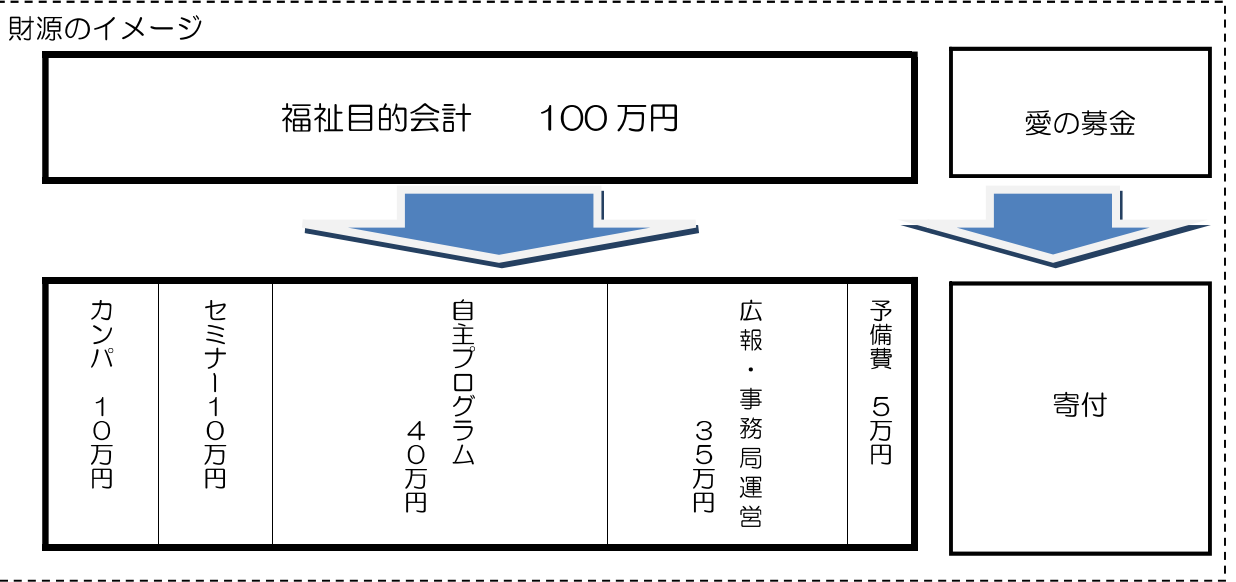
・「福祉目的会計」規約の見直し	
・ 尚、第 1 章総則における第 3 条（事業）の項において、「3. 加盟組合 組合員の社会貢献活動の支援」について、新たに規約に制定していく。（全高連 大会審議が必要）	
・ 第 3 章（教育事業）・4 章（福祉事業）と別に、新たに第 5 章（社会貢献事業）の項をおこし、事業目的として、 <u>「加盟組合 組合員のワークライフバランスの推進と社会参加を支援するための社会貢献活動事業を行う。」</u>	

福祉目的会計シュミレーション

(単位：千円)

			18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
収 入	会費収入		7,003	6,801	6,724	4,938	4,700	4,300	4,200
	利息収入		18	72	67	18	0	0	0
	収入計（預り金除く）		7,021	6,873	6,791	4,956	4,700	4,300	4,200
支 出	福祉目的事業費	教育福祉	1,216	1,152	925	844	1,000	1,000	1,000
		社会貢献					1,000	1,000	1,000
	経費	印刷費（G-HAL 冊子）		1,679		2,500	1,500	1,500	1,500
		その他経費	104	233	105	652	1,000	500	500
	支出計（預り金除く）		1,320	3,064	1,030	3,996	4,500	4,000	4,000
差額			5,701	3,809	5,761	942	200	300	200

※ 21 年度より一般会計からの繰入率7%⇒5%に変更
（21 年度は見通し、22 年度は予算、23・24 年度は予想）
⇒推移をみる中、年度 1,000 千円程度の使用が可能と推定されます。



Ⅵ. 今後の具体的スケジュールについて

	全高連	単組
5月	・専門委員会（意見集約まとめ） ・執行委員会（執行部最終案の審議）	
6月	※次年度アクションプランへの反映	・職場会（最終案）
	・大会での最終案の審議	
	具体的取り組みスタート	
8月	・グループ経営懇談会で組合側議題として説明	

Ⅶ. おわりに

全高連では、これまで、社会を構成する一員として責任を果たすべく、「労働組合に今日的に求められる役割」を改めて見つめなおす中、加盟単組とともに「社会的責任（USR）」の取り組み指針を策定しました。

そのような中、とりわけ今年度は『全高連 USR 政策』の実践元年として、その政策にある「全ての人が人間らしくあるための地球社会」実現に向けた人道的役割の発揮に向け、地球規模での社会問題について、人間性の追及の観点から主体的な関与を果たすべく、『全高連 社会貢献活動基本方針』～社会の一員政策～として、その考え方をまとめました。

『社会貢献活動基本方針』は、全高連が、社会を構成する一員として責任を果たすべく「国内外の社会的課題への取り組み」について、果たしていく基本姿勢を示したのですが、この方針で掲げた項目には、募金活動、やボランティア活動など、これまで全高連や各単組において主体的に取り組んできたものも内包しています。これは、これまでの活動においても「社会的課題」を意識して活動を展開してきた表れであり、改めて労働組合として果たすべき役割、責任として強く捉えています。

また、今後、これらの具現化に向けては、年度ごとのアクションプランを策定する中で、着実に実践していきます。さらに、「上部団体」「地域・コミュニティ・NPO」「行政・自治体」「グループ労使」など、社会的な役割・責任を果たすべき全ての対象との相互の関係強化を強く意識しながら、継続的かつ発展性のある取り組みを推進していきたいと考えます。

全高連によるこのような取り組みを通じて、グループで働く一人ひとりが「やりがい」や「働きがい」を感じ、グループで働く事に「誇り」「安心」「納得性」を持ち「心豊かな」生活をおくることが、労働組合が新たな存在価値を創造することに繋がっていくものと確信しています。

最後に、昨今、社会的な課題は、ますます複雑化、高度化している中で、グループで働く従業員の社会問題への関心を高め、自らができることを考え、行動する風土醸成を図っていくことにより、全高連の社会的役割を確実に発揮できるよう、責任を持って活動を推進していきます。

全 高 連 環 境 行 動 プ ロ グ ラ ム

I. はじめに

「環境問題」について、とりわけ地球温暖化防止に向けた温室効果ガス削減への取り組みについては、地球規模の問題として、重要分野と位置付けられ、各国において様々な取り組みがなされています。日本においても、温室効果ガスの25%削減を目標とした国民運動「チャレンジ25」への取り組みや、各自治体における環境保全に向けた条例等、規制強化の動きも更に推進され、事業所ごとに具体的な対応が求められています。また、企業においても、「環境問題」への取り組みは社会的責任として、業態を問わず、各社のCSR経営の根幹に位置づけられ、企業姿勢を示す重要な課題となっており、あらゆる業種・業態で積極的な取り組みがなされています。

高島屋グループにおいては、2008年度より、環境方針を見直すとともに、環境問題への取り組みを経営理念の1項目として加え、全ての事業活動においてCO2排出量削減への取り組みを中心とした環境保全活動に取り組んでいます。

労働界においても、連合にて環境にやさしい労働組合活動として「エコライフ21」を実施し、組合執行部や組合員のライフスタイルの見直しを通じた環境問題への取り組みを掲げています。

「環境問題」への取り組みについては、労働組合としても社会を構成する組織として、日々の組合執行部活動においても、とりわけ意識を持って取り組むべき領域であり、組合活動全般を環境に配慮したものに変換し、継続的な取り組みとして実施していくことが必要と考えます。

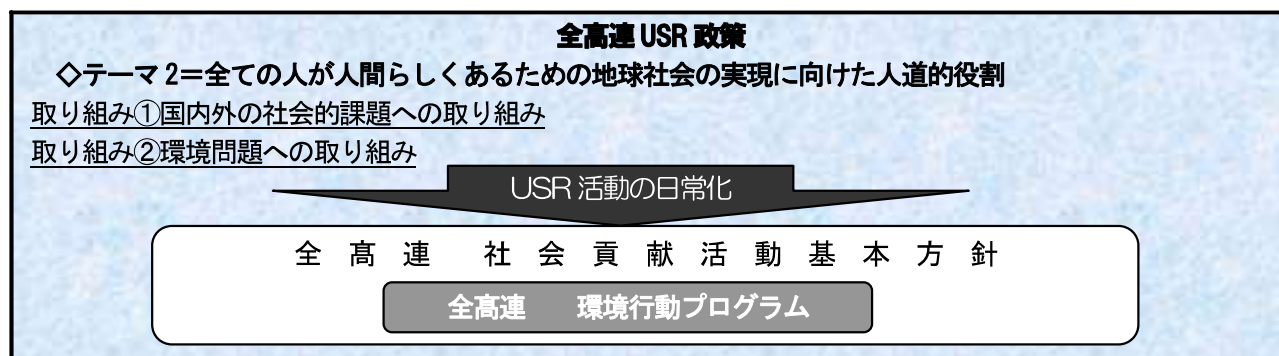
全高連においても、環境問題や様々な社会的課題について、労働組合の社会的責任を強く意識する中、人間性の追求の観点から主体的に関与していくことをUSR（労働組合の社会的責任）の取り組み指針としてまとめてきました。とりわけ、「環境問題」については、USR取り組み指針のテーマ2「全ての人が人間らしくあるための地球社会実現に向けた人道的役割」においても、社会的課題への取り組みと別項目として取り上げているなど、特に、重点を置いて取り組むべき領域であると認識します。

今年度は、USR実践元年として、USR政策を具体的に実践していくにあたり、環境対策の実現として、「地球市民」としての役割・責任を発揮する主体的な意識醸成に向け、持続可能な取り組みに繋がる具体的システムづくりとして、「全高連環境行動プログラム」として纏め、全高連及び加盟単組において、環境保全に向けた主体的な取り組みを実践していきます。

II. 全高連環境行動プログラムの位置付け

「全高連環境行動プログラム」は、「全高連社会貢献活動基本方針」のうち、「環境」領域については、方針のみならず、具体的に全高連及び加盟単組としてなすべきことをプログラム化し、日々の行動の喚起に向けた永続的な取り組みとして実施していきます。

また、その前提となる基本的な考え方や活動形態については、社会貢献活動基本方針と同様とします。



III. 具体的な取り組み

（1）会議運営における環境負荷低減に向けた具体的な取り組みの実践

- CO2排出量の削減の観点から、会議運営の効率化に向け、更なるTV会議の活用等に取り組んでいきます。
- ペーパーレス化の観点から会議資料の削減・簡素化に努めるとともに、会議運営の効率化など環境にやさしい視点からの組織運営を実践していきます。
- また、今後は、共有サーバーの利用や会議資料等のデータ化の検討による更なるペーパーレス化について、検討を行なっていきます。

会議資料・会議運営のルール化

1. 会議運営は、あらかじめ議題のタイムスケジュールを決めるなど、効率的な運営を行っていきます。
2. 移動に伴うCO₂の削減を意識し、TV会議システム等の活用を行っていきます。
3. 全高連執行委員会資料については、議題内容に応じて単組必須報告事項か否かの整理を行いコピー量の削減に努めます。
4. 会議資料の作成部数の最小限化を徹底します。

(2)「全高連 エコスタイル」としての運動の推進

□組合活動におけるCO₂排出量削減に向けて、省エネ、省資源のために全高連及び加盟単組ができる、身近で可能な「全高連エコスタイル」としての運動を推進します。

全高連が推進する環境にやさしい3つの行動

1. 会議室の冷房は28℃、暖房は20℃に設定します
2. ゴミの減量に努め、ゴミ出しの際にはきちんと分類します
3. 電化製品の主電源を切るなど、待機電力の使用を削減します

(3) 全高連 グリーン収集活動について

- 全高連として、執行部活動のみならず、日々の生活の中で、組合員が気軽に参加でき、環境に対する意識醸成ができる取り組みとして、ペットボトルキャップや使用済みプリペイドカード等の回収を通じた環境保全活動を実施していきます。
- 具体的には、ペットボトルキャップは、定期的にNPO 法人エコキャップ推進協会※①へ送付し、協会を通じて、世界の子供にポリオワクチンを寄贈します（キャップ 800 個焼却で 6,300 g の CO₂ が発生しますが、寄贈するとポリオワクチン 1 人分（20 円）になります）
- 使用済みのプリペイドカード・切手・ハガキは、全高連として 11 月の社会貢献活動月間において収集活動を実施する中、財団法人 緑の地球防衛基金※②を通じ、森林破壊防止活動の支援に役立てていきます。

※① NPO 法人 エコキャップ推進協会

2007 年 8 月設立。ペットボトルキャップを再資源化するとともに発展途上国の感染症予防の為にワクチンを届けることを目的に活動を開始。2009 年 5 月までにポリオワクチン 42 万 5 千人分を寄付している
☆現在実行している単組もあり、その活動を全高連加盟単組に波及させていく

※② 財団法人 緑の地球防衛基金

1982 年 10 月設立。世界中で進行する森林破壊や砂漠化に対して保全、再生を図るべく活動を開始。国内外における植林、緑化事業や環境・自然保護活動に対する支援活動を実施。
☆11 月の社会貢献活動月間において活動を実施する

(4) 全高連のグリーン購入基準について

□全高連のグリーン購入基準を明確に規定します。

	項目	選定基準
事務用品	コピー用紙	再生紙を使用（古紙混入率 70%、白色度 70%以下）
	トナーカートリッジ	リユース品を使用
	文具類	事務用封筒
		名刺
広報物	Green News	再生紙を使用

(5) 全高連の広報を活用した組合員に対する啓発活動の更なる推進

- 全高連ホームページを活用した情報発信や Green News、社会貢献に関する媒体における環境問題に対する啓発記事の掲載等、広報活動における啓発活動の強化を行っていきます。
- ⇒Green News（年 2 回）、社会貢献活動に関する媒体（年 2 回）の計 年 4 回環境に関する啓発、紹介等の記事を掲載していきます。

(6) 上部団体と連携した地域での環境貢献活動への主体的な参画

- 全高連として環境問題へ主体的な取り組みを進めていく中で、連合・JSDと連携した活動等、さらなる広がりを模索していきます。
- 地方連合会・地協、JSD等と連携し、地域社会への環境問題を通じた貢献や環境活動の実施、政策制度要請等の検討を進めていきます。

以 上